

玉原東急リゾート株式会社

「安全報告書(2011)」

たんばらスキーパーク

第1Aトリプルリフト
第1Bペアリフト
第2クワッドリフト
第3ペアリフト
第4ペアリフト
第5ペアリフト



1. ご利用の皆様へ

日頃より、たんばらスキーパークのご利用と索道事業に対し、ご理解頂きまして誠に有難うございます。

当社はスキー事業理念におきまして、お客様の安全確保を第一に掲げ、法令の遵守と共に安全輸送に最大限に努めております。

2010～2011年シーズンもおかげさまで数多くのお客様にご来場を頂きまして、無事終了しましたことをご報告させていただきます。

来るシーズンにつきましてもご来場頂いたお客様が安心してご利用頂けるよう、全社一丸となって輸送の安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声をさらなる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

最後になりますが、このたびの東日本大震災の被害を受けられた方やそのご家族、関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興と皆様の健康を心よりお祈り申し上げます。

玉原東急リゾート株式会社
代表取締役社長 平松 徹

2. 安全基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ社長自ら法令にのっとり、運営にあたりとともに従業員全員に周知、徹底しております。

- 1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定(本規定を含む)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- 4) 厳正な職務の実施につとめ、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱を行うこと。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
- 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

輸送の安全を確保するために安全目標を定め、お客様の安全確保はもとより従業員の安全確保にも努めております。

- 1) 安全はお客様のため、自分のため。
- 2) 日常の点検・整備は入念に実施する。
- 3) 安全のための仕組みを理解し、取扱いと行動は適切に行う。
- 4) 定期的に安全行動が完全かチェックする。
- 5) 安全を成し遂げ、喜びと感謝を実感する。

3. 索道運転事故発生状況

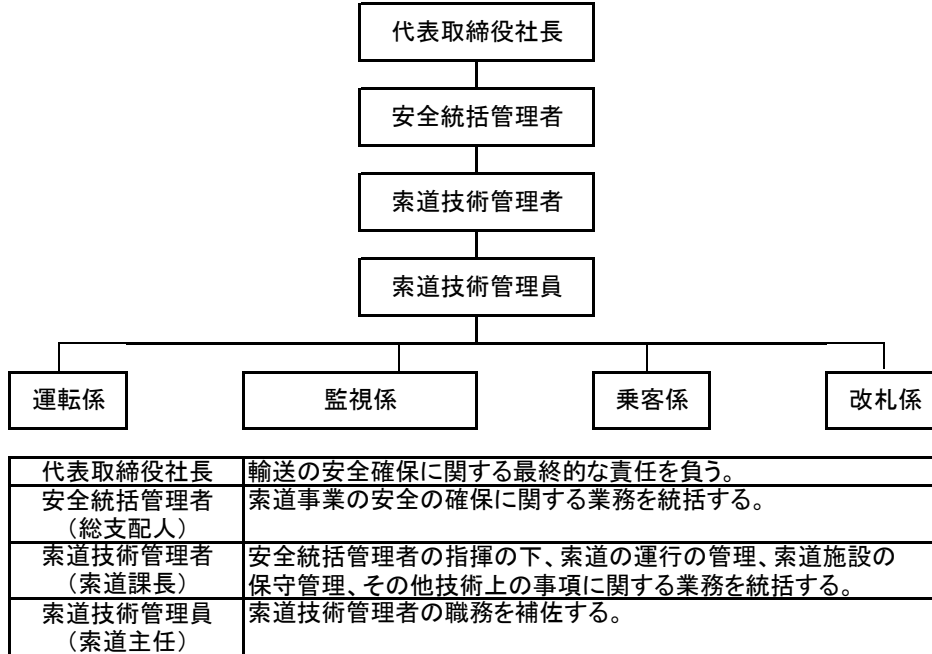
- (1) 索道運転事故
おかげさまで、2010～11シーズン、索道の運転事故はありませんでした。
- (2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)
強風及び荒天による運行停止は安全確保のため状況により実施いたしました。又3月の震災時は営業の自粛(3/12～3/31)を実施。自粛期間に索道施設の安全点検を実施し、4月1日より営業を再開致しました。
- (3) インシデント(事故の前兆)
2010～11シーズン、国土交通省へのインシデント報告はありません。
- (4) 行政指導等
2010～11シーズン、行政指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組

- (1) 安全のための投資と支出
当社では、安全重点施策として5年間の整備計画及び年度ごとの計画を作成し実行しています。2010～11シーズンは第2リフトの、押送モーターのオーバーホール、第1Aリフト原動機のオーバーホール、第2リフトの線路装置のオーバーホール、第4リフト搬器座面の更新等を行いました。2011～12シーズンには第1Aリフトの索条更新、第2クワッドリフト押送装置及び第1A、第2、第4リフト線路装置のオーバーホールを実施します。
また、メンテナンス会社による各機器の検査を実施し、データの蓄積とともに整備計画の実施に活用しています。
- (2) 人材教育
当社では、輸送やお客様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前及び営業中についても社員及び経験者の指導による施設利用及びリフト運行取扱いについての安全教育、取扱訓練を実施しています。17年度より導入のAEDにつきましても、場内各所に設置しています。また消防署等による使用方法の講習にも適宜参加しています。
- (3) 救助訓練
毎年スキーシーズン前及びシーズン中にリフトの救助訓練を実施しています。
2010～11シーズンはシーズン前の11月末にリフトの救助訓練を季節従業員を含めた索道課従業員により実施。またシーズン中についてはパトロール隊との合同訓練も実施しています。

5. 安全管理体制図

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。
また、係員にたいしては運輸局より配布の索道事故例等を参考に問題点の改善等実施
しています。



6. 終わりに

安全管理規程に則り、安全の確保を第一に掲げ、努力してまいりました。
来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実、整備、運行管理等を
実施し、安全で快適な索道運行を目指し、努力いたします。
この報告書を今年度の安全報告書とさせていただきます。